

令和7年度 北海道旭川盲学校後援会総会

- 次 第
 - 1 開会のことば
 - 2 後援会長挨拶
 - 3 校長挨拶
 - 4 日程等説明
 - 5 議長選出
 - 6 議事
 - (1) 令和6年度教育活動報告
 - (2) 令和6年度決算報告
 - (3) 監査報告
 - (4) 令和7年度教育活動計画(案)
 - (5) 令和7年度予算(案)
 - (6) 令和7年度役員改選について
 - (7) その他
 - 7 議長解任
 - 8 閉会のことば
- 資 料
 - 1 令和7年度北海道旭川盲学校後援会総会資料
 - 2 北海道旭川盲学校後援会会員名簿
 - 3 総会出席者名簿
 - 4 その他(学校要覧)

日 時 令和7年(2025年)7月10日(木)

午後6時30分

会 場 旭川トーヨーホテル

令和6年度 教育活動報告

1 幼児児童生徒

幼稚園 2名 小学部 5名 中学部 4名 合計 11名（寄宿舎6名）

2 教育活動の概要

	行 事	後 援 内 容	事 務 局
4月	着任式・入学式・第1学期始業式、二計測、PTA臨時総会、（舎）保護者懇談会、授業参観日、各種検診・検査		
5月	新入生歓迎会、個人懇談、PTA歓迎会 児童生徒総会、各種検診・検査、（舎）避難訓練 グラウンド整備、各学部学級園整備開始 （小）鹿児島盲学校オンライン交流	グラウンド整備補助 学級園整備苗代補助	役員会開催
6月	開校記念日、運動会、（中）前期中間テスト しゃべくりタイム、二計測、（幼小）校外学習 （中）札幌交響楽団コンサート 点字漢字ひらがな検定、（中）見学旅行 （幼）4校オンライン交流	運動会景品ほか経費補助 札幌コンサート経費補助 校外学習・遠足経費補助 見学旅行経費補助	総会開催 総会資料送付
7月	プール学習、（中）宿泊研修、（小）宿泊研修 視力検査、授業参観日、全校集会 第1学期終業式、学校運営協議会、学期末大掃除 （中）鹿児島盲学校オンライン交流	プール学習経費補助	
8月	第2学期始業式、（舎）お楽しみ会 二計測、視力検査	お楽しみ会経費補助	
9月	（小中）どきどきウォーク、（幼小）校外学習 （中）前期期末テスト 北海道盲学校文化体育活動発表会全校集会 （舎）食事会、（幼）4校オンライン交流 （小2）鹿児島盲、京都府盲学校等4校オンライン交流	陸上記録会経費補助 文化体育活動発表大会経費補助 校外学習・社会見学経費補助 食事会経費補助	第63号会報及び会費納入依頼書送付
10月	点字漢字ひらがな検定、（中）職場体験学習 二計測、個人懇談、旭川市教育研究会研究大会 学習発表会、（舎）避難訓練、しゃべくりタイム （中）鹿児島盲学校オンライン交流 （小）北光小交流		
11月	（中）後期中間テスト、避難訓練、全校集会 旭川西高等学校吹奏楽部演奏会、道視研常広大会 （PTA）親子スケート大会 （小2）鹿児島盲学校交流	交流会経費補助 特別支援教育研修会経費補助	
12月	二計測、学期末大掃除、授業参観日 第2学期終業式、学校運営協議会 （舎）クリスマス会 （小2）4校オンライン交流、鹿児島盲学校交流	クリスマス会経費補助	
1月	第3学期始業式、視力検査 （小）どきどきウォーク、避難訓練、全校集会 （幼）4校オンライン交流		
2月	（中）後期期末テスト、全校集会、二計測、避難訓練 （小中）入学説明会（1日入学） 点字漢字ひらがな検定、（幼）入学者面接選考（舎）避難訓練、スキー学習、（幼）校外学習 （中）鹿児島盲学校オンライン交流、どきどきウォーク、（PTA）お別れ会	スキー学習経費補助 福祉バス利用補助 修了生・卒業生記念品経費補助 雪だるまプレゼント経費補助	
3月	学校運営協議会、個人懇談、児童生徒会役員選挙 児童生徒総会、卒業生を送る会 （舎）お別れ会、卒業証書授与式、離任式 （PTA）送る会、年度末大掃除、修了式	紅白餅代	
各月	（舎）誕生会	プレゼント代	
その他	眼鏡調整（年5回）	メンテナンス	

令和6年度
北海道旭川盲学校後援会会計決算報告書

1 収入の部

科 目	令和6年度予算額	令和6年度決算額	増 減	備 考
会 費	700,000	747,000	47,000	
寄 附 金	0	0	0	退職職員からの寄付等
そ の 他	136	12,194	12,058	預金利息ほか
繰 越 金	515,864	515,864	0	前年度繰越金
合 計	1,216,000	1,275,058	59,058	

2 支出の部

科 目			令和6年度予算額	令和6年度決算額	増 減	備 考
運 営 費	会 議 費	会 議 費	120,000	91,391	△ 28,609	役員会案内、総会案内、総会資料郵送代、会報ほか郵送代
	事 務 費	事務用品費	80,000	42,834	△ 37,166	ラベルシート、プリンタートナー
	業 務 費	募 金 費	20,000	18,441	△ 1,559	郵便振替手数料等
		広報活動費	80,000	68,365	△ 11,635	会報63号印刷代
	小 計		300,000	221,031	△ 78,969	
学 校 後 援 会	学校後援会	行 事 費	700,000	534,972	△ 165,028	札幌コンサート、Zoom7ライセンス、誕生会プレゼント 行事福祉バス、寄宿舎舎祭、食事会、クリスマス会 卒業式紅白餅、その他教育活動補助
		研 究 費	80,000	0	△ 80,000	
		学 用 品 費	10,000	0	△ 10,000	
		渉 外 費	5,000	2,404	△ 2,596	グラント整地機ランティ
		環境整備費	25,000	11,721	△ 13,279	学級園用花・野菜苗代
		負 担 金	10,000	0	△ 10,000	
	小 計		830,000	549,097	△ 280,903	
予 備 費		11,000	0	△ 11,000		
積 立 金		75,000	75,000	0		
合 計		1,216,000	845,128	△ 370,872		

3 収支決算

収入済額合計	支出済額合計	差引残額	備 考
1,275,058	845,128	429,930	令和7年度へ繰越

令和6年度
北海道旭川盲学校後援会積立金会計決算報告書

科 目	過年度積立金	令和6年度積立予定額	令和6年度積立額	支出額	積立金累計	摘 要
積 立 金	525,011	75,000	75,011	0	600,022	積立額は利息11円を含む

監 査 報 告 書

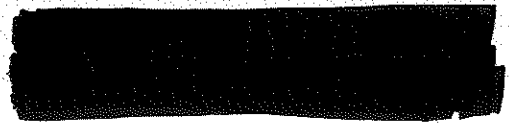
令和 6 年度北海道旭川盲学校後援会会計（積立金を含む）

について、関係諸帳簿・預金通帳・証拠書類について監査し

た結果、適正に執行されているものと認めます。

令和 7 年 5 月 13 日

監 事



監 事



令和7年度 教育活動計画 (案)

1 幼児児童生徒

幼稚園 3名 小学部 6名 中学部 4名 合計 13名 (寄宿舎8名)

2 教育活動の概要

	行 事	後 援 内 容	事 務 局
4月	着任式・入学式・第1学期始業式、二計測 (舎)保護者懇談会、授業参観日、各種検診・検査		
5月	新入生歓迎会、個人懇談、PTA歓迎会 児童生徒総会、各種検診・検査、(舎)避難訓練 グラウンド整備、各学部学級園整備開始	グラウンド整備補助 学級園整備苗代補助	役員会開催
6月	開校記念日、運動会、しゃべくりタイム 二計測、プール学習、(幼小)校外学習 (中)札幌交響楽団コンサート、見学旅行	運動会景品ほか経費補助 札幌コンサート経費補助 校外学習・遠足経費補助 プール学習経費補助	
7月	(小)見学旅行、授業参観日、全校集会、第1学期終業式、学校運営協議会、学期末大掃除、(中)鹿児島盲学校オンライン交流、校内検定 (小中)どきどきウォーク(中)前期テスト	見学旅行経費補助	総会開催 総会資料送付
8月	第2学期始業式、視力検査、(舎)お楽しみ会 二計測	お楽しみ会経費補助	
9月	(幼小)校外学習 (中)前期期末テスト、校内陸上競技会、北海道盲学校文化体育活動発表大会、校内検定 (舎)食事会	陸上記録会経費補助 文化体育活動発表大会経費補助 校外学習・社会見学経費補助 食事会経費補助	第64号会報及び会費納入依頼書送付
10月	(中)職場体験学習、二計測、個人懇談 旭川市教育研究会研究大会、学習発表会 鹿児島盲学校オンライン交流、校内検定 (舎)避難訓練、しゃべくりタイム		
11月	(中)避難訓練、全校集会、道視研旭川大会 (PTA)親子スケート大会	交流会経費補助 特別支援教育研修会経費補助	
12月	二計測、学期末大掃除、授業参観日 第2学期終業式、学校運営協議会 (舎)クリスマス会	クリスマス会経費補助	
1月	第3学期始業式、視力検査 (小)どきどきウォーク、避難訓練、全校集会		
2月	(幼)入学者面接選考、校外学習 (小中)入学説明会(1日入学) (中)後期テスト、全校集会、二計測、避難訓練 校内検定、鹿児島盲学校オンライン交流 どきどきウォーク (舎)避難訓練、スキー学習	スキー学習経費補助 福祉バス利用補助 修了生・卒業生記念品経費補助 雪だるまプレゼント経費補助	
3月	学校運営協議会、個人懇談、児童生徒会役員選挙、児童生徒総会、修了生・卒業生を送る会 (舎)お別れ会、修了・卒業証書授与式、離任式 (PTA)送る会、年度末大掃除、修了式	紅白餅代	
各月	(舎)誕生会	プレゼント代	
その他	眼鏡調整(年5回)	メンテナンス	

令和 7 年度
北海道旭川盲学校後援会会計予算書（案）

1 収入の部

科 目	令和 6 年度予算額	令和 7 年度予算額	増 減	備 考
会 費	700,000	700,000	0	会費（過去の実績より勘案）
寄 附 金	0	0	0	
そ の 他	136	70	△ 66	預金利息ほか
繰 越 金	515,864	429,930	△ 85,934	前年度繰越金
合 計	1,216,000	1,130,000	△ 86,000	

2 支出の部

科 目			令和 6 年度予算額	令和 7 年度予算額	増 減	備 考
運 営 費	会 議 費	会 議 費	120,000	110,000	△ 10,000	役員会・総会経費、案内状等・郵送代
	事 務 費	事務用品費	80,000	60,000	△ 20,000	カープリンター
	業 務 費	募 金 費	20,000	20,000	0	郵便振替手数料等
		広報活動費	80,000	80,000	0	会報64号印刷代、発送料、礼状送料
	小 計		300,000	270,000	△ 30,000	
学 校 後 援 会	学校後援会	行 事 費	700,000	730,000	30,000	札幌コンサート、Zoomライセンス、誕生会プレゼント 行事福祉バス、寄宿舎舎祭、食事会、クリスマス会 卒業記念品作成、卒業式紅白餅、ゴール授賞券代 全国盲学校フロアバレーボール協賛金 北海道盲学校文化体育活動発表大会 ほか
		研 究 費	80,000	30,000	△ 50,000	旅費（特支教育PR事業・関係機関協力依頼等） 校内研修会講師謝金、道視研 ほか
		学 用 品 費	10,000	10,000	0	各種検定等消耗品 ほか
		渉 外 費	5,000	5,000	0	グラウンド 整地・ランティ
		環境整備費	25,000	20,000	△ 5,000	学級園用花・野菜苗代 ほか
		負 担 金	10,000	10,000	0	たいせつネット、全国盲学校体育連盟 特別支援学校文化連盟 ほか
	小 計		830,000	805,000	△ 25,000	
予 備 費		11,000	5,000	△ 6,000		
積 立 金		75,000	50,000	△ 25,000		
合 計		1,216,000	1,130,000	△ 86,000		

令和 7 年度
北海道旭川盲学校後援会積立金会計予算書

科 目	過年度積立金	令和 7 年度積立予定額	令和 7 年度積立額	支出額	積立金累計	摘 要
積 立 金	600,022	50,000			650,022	

北海道旭川盲学校後援会会則

- 第1条 本会は北海道旭川盲学校後援会と称する。
- 第2条 本会は北海道旭川盲学校の教育を後援することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の趣旨に賛同する会員を以て組織する。
- 第4条 本会は事務局を北海道旭川盲学校内に置く。
- 第5条 本会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。
- (1) 学校教育の経済的な援助
 - (2) 盲学校教育の普及
 - (3) その他本会の目的を達成するに必要な事項
- 第6条 本会は下記の役員を置き、顧問・相談役を置くことができる。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 常任理事 若干名（内幹事は5名以内とし、1名は会計兼務とする。）
 - (4) 理事 若干名
 - (5) 監査 2名
- 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。
途中就任した者は前任者の任期を継続する。
- 第7条 理事、監事は総会において選出し、会長、副会長は理事の互選とする。
- 第8条 顧問、相談役、常任理事は会長が委嘱する。
- 第9条 役員の任務は次のとおりとする。
- (1) 会長は会務を総理し、本会を代表する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故のあるときはこれを代行する。
 - (3) 常任理事、理事は会務を審議する。
 - (4) 会計は会計業務を分掌する。
 - (5) 監事は会長の指示により会務を処理する。
 - (6) 監事は会計を監査する。
 - (7) 顧問、相談役は重要事項に関する相談に参加する。
- 第10条 本会は次の会議を開く。
- (1) 総会
 - ① 定期総会は毎年6月末日までに開き、予算審議、決算の承認、役員の改選及び会務報告並びに会則の改廃等の審議を行う。
 - ② 臨時総会は必要に応じ開くことができる。
 - (2) 役員会
役員会は常任理事会、理事会及び幹事会とし、必要に応じて会長が招集する。
- 第11条 本会の経費は次の収入によって充当する。
- (1) 会費
会費は、個人会員は1口1,000円、企業会員は1口5,000円とし、年1回一口以上納入する。
 - (2) その他
篤志家の寄付金、預金利子、雑収入とする。
- 第12条 本会の財務の管理及び庶務に関する事務は校長に一任する。
- 第13条 本会の会計年度は4月に始まり翌年3月に終わる。
- 附則 本会則は昭和46年12月13日より施行する。
- 平成元年6月2日 一部改正
平成6年5月31日 一部改正
平成18年6月16日 一部改正
平成30年6月18日 一部改正